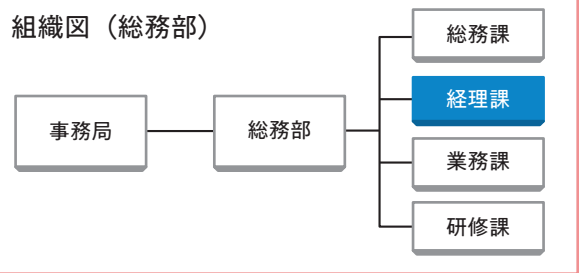


室課紹介

第11回

総務部 経理課

組織図（総務部）



経理課の概要

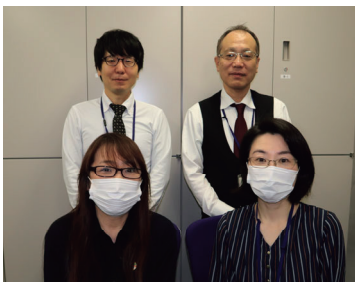
経理課は、事務局総務部という管理部門の一つで、現在休職者を含め5名の職員が在籍し、本部（大阪府吹田市）で従事しています。

経理課の業務内容

財務諸表の作成を主軸に経営報告や財務分析業務、各種監査対応などの内部統制業務、各部センターで発生する日々の支払い業務、給与計算、税金の計算申告事務、資産の管理業務などを行っています。

具体的には、皆様が本誌を手にとってご覧いただく1月には、市役所へ固定資産税関係の申告事務を行っています。各事業所の一年間の資産の増減、移管の結果を適切に申告するという業務ですが、当法人は大型の試験設備を数多く有する試験・検査機関ですので、当然ながら固定資産も多くあり、会計税務上の資産管理も複雑になってきています。

創業60年になりますので、古い設備の改修工事も増え、資産になるか費用になるかの判断や分割処理ができるのか否かの検討の際には、薄暗い地下倉庫から茶色く黄ばんだ書類（古いものは手書き、青焼きの見積書や図面もあります）を確認することもあります。地道な作業も適切に処理をすることを心がけています。



<経理課スタッフ>

経理課の取り組み

内部統制の一つとして、2024年4月に与信管理規定を作成しました。お客様からの代金支払条件を法人の統一的なルールとして定めたものです。お客様から対価を頂きサービスを提供している法人でありますので、お客様との信頼関係を保ちながら、法人全体が健全な事業活動を続けていく必要があります。引き締める所、緩める所の基準を明確にするために、全体を調整する役割を担いました。

その他、所得税の「定額減税制度」など法制度の改正への対応や、一朝一夕にはいかないペーパーレス化などの業務改善に向けての準備や検討を日々行いながら仕事に取り組んでいます。

会計税務を通じて経営をサポート

当年度の法人の動きとして健康経営宣言があり、創立60周年記念セミナーの開催がありました。新しい取り組みの際には会計情報の提供や会計税務上の下調べや結果対応も必要になります。

今後も取り巻く環境変化に合わせて法人が持続可能な成長を遂げられるよう、また安心と信頼を提供できる法人であり続けられるよう、会計税務を通じて組織全体を横断的に管理し、法人経営をサポートしていきます。

お問合せ先：事務局 総務部 経理課

所在地：大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号

TEL：06-6872-0391（代表）

FAX：06-6872-0784（代表）